

瀬戸焼振興ビジョン推進事業負担金 交付申請までの流れ

	日程	内容	
令和 5 年度	第2回幹事会 後～1月31日	事業計画書・収支 予算書提出	産業支援センターせとのコーディネーターとの面談前に、事前に瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）までご連絡ください。（0561-88-2807） その後、産業支援センターせとのコーディネーターとの面談を最低2回実施した上で、事業計画書及び収支予算書を作成し、提出期限までに瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）まで提出してください。 提出書類 ①事業計画書 ②収支予算書 ③定款・規約等（任意グループのみ） ④会員・団体名簿（任意グループのみ） 【提出期限：令和6年2月2日（金）午後5時締切】
	2月中旬	第3回幹事会	事業の内容について、中間プレゼンテーションを実施。
	第3回幹事会 後～2月下旬	事業計画書・収支 予算書再提出	事業計画・予算について、必要があれば修正し、修正した事業計画書、収支予算書について、再度瀬戸焼振興協会事務局まで提出してください。 【提出期限：令和6年2月下旬締切（第3回幹事会にてお知らせします）】
	3月中旬～下旬	第4回幹事会	再提出後の事業計画に基づき、査定した負担金交付額に関する資料をお渡しします。
令和 6 年度	4月以降	交付申請書提出	負担金交付額の査定資料に基づき修正した事業計画と共に、交付申請書を瀬戸焼振興協会事務局までご提出ください。 提出書類 ①事業計画書 ②収支予算書 ③定款・規約等（任意グループのみ） ④会員・団体名簿（任意グループのみ）

お問い合わせ先

◇ 瀬戸焼振興ビジョン推進事業について
 瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）
 TEL：0561-88-2807 E-mail：monosho@city.seto.lg.jp

瀬戸焼振興ビジョン



◇ コーディネーター相談について
 産業支援センターせと
 場所：瀬戸商工会議所2階（瀬戸市見付町38-2）
 TEL：0561-82-3123 E-mail：isc_seto@icloud.com
 要事前予約 予約：平日8：30～17：15
 相談：指定日9：00～16：00

産業支援センターせと

